**福祉環境委員会記録**

令和7年7月2日（水）

9時59分～11時52分

全員協議会室

【委　員】 三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串﨑委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、牛尾議員

【執行部】砂川副市長

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、中谷地域福祉課長、椋木健康医療対策課長、

紀健康医療対策課健康増進担当課長、龍河子ども・子育て支援課長、小林保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、鈴木総合窓口課長、川合税務課長

【事務局】久保田書記

【議　題】

1　議案第41号　浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致　可決】

2　執行部報告事項

 ⑴　野原デイサービスセンターの再開について　　　　　　　【地域福祉課】

 　　 ⑵　令和7年度浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について

　【保険年金課】

⑶　令和6年度市税収納率について　　　　　　　　　　　　　　　【税務課】

⑷　令和7年度個人住民税の当初賦課の状況について　 【税務課】

 ⑸　その他

（配布物）

・浜田市人口状況（R7.2月末～R7.4月末現在）　　　 【総合窓口課】

3　所管事務調査

 ⑴　高齢者補聴器購入費助成の申請状況について　　　　【健康医療対策課】

帯状疱疹ワクチン接種状況について　　　　　　　　　【健康医療対策課】

**裏面あり**

 ⑵　マイナンバーカード更新状況について　　　【総合窓口課・保険年金課】

4　その他

 5　地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について（委員間で協議）

6　議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

7 行政視察について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 59 分　開議　〕

**○三浦委員長**

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

それでは、レジメに従って進める。

**1　議案第41号　浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について**

**○三浦委員長**

本委員会に付託された市長提出議案1件の審査に入る。

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

**○柳楽委員**

これまでも対象となる事業所はないと報告をもらっているが、改正によって事業者としては取り組みやすくなるというようなものなのか。

**○子ども・子育て支援課長**

浜田市では実際に取り組むところはないが、この家庭的保育事業は特に都市部を中心とした待機児童問題の深刻化を背景に、0歳から2歳までの子どもを預かる地域型保育事業の一つとして始まった事業である。

これまでの国の基準では、集団保育の体験の受入れ、相談や助言、代替保育の提供といった連携施設を確保しなければならないとされていたが、現状としてはそのような施設を探すことが難しいという実情があった。今回の改正は要件を緩和するものであるため、実際に事業をされている地域型保育事業者としては、要件が緩和されたことで実際の事業がしやすくなったと思われる。

**○三浦委員長**

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

議案審査は終了する。採決は後ほど行う。

**2　執行部報告事項**

**○三浦委員長**

本日は4件ある。まず執行部から提出に至った背景やポイントなどを説明してもらい、その後委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については簡潔明瞭にお願いする。

**(1) 野原デイサービスセンターの再開について**

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○地域福祉課長**

野原デイサービスセンターについて、現指定管理者の浜田市社会福祉協議会から、社会福祉法人浜田福祉会への再委託により再開が決まったので報告する。再開時期は、令和7年8月を予定している。事業の概要は、資料に記載のとおりの日時、利用定員、対象者などでサービスを提供される予定である。

**○三浦委員長**

委員から質疑はあるか。

**○串﨑委員**

利用定員が10名だが、介護職などの職員が何人ぐらいで対応するのか。

**○健康医療対策課長**

定員10名の場合の人員基準は、生活相談員1名、介護職員1名、看護師1名となっている。ただし、定員10名の場合は、介護職員と看護職員で1名という扱いで、看護師は必須ではない。定員が11名以上になると必ず看護師が配置されなければならない。そのほかに機能訓練指導員が1名必要となっている。

**○串﨑委員**

規定が示されたが、利用対象者について要支援1の方が10名、あるいは要介護5の方が10名と偏った場合でも、現在の規定で対応可能ということか。

**○健康医療対策課長**

人員基準を満たしていれば大丈夫ということになっている。

**○三浦委員長**

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(2) 令和7年度浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について**

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○保険年金課長**

納付義務者世帯数は5,988世帯、被保険者数は7,950人となり、昨年度と比較して258世帯、439人減少している。収納必要額は、当初予算時から当初賦課時までに県に納める事業費納付金が増額したことなどにより約5,100万円多くなっている。賦課必要額と当初賦課額の差については、当初賦課額が約1億4,300万円少なくなっている。この不足分については、住民負担の増加を抑制するため財政調整基金を約1億2,500万円投入する見込みで料率を決定していることが主な理由である。保険料算定時から当初賦課までの間に国保の資格喪失などの異動があったことなどの影響もある。通知件数は、世帯主宛てに通知するため世帯数と同数である。通知書は6月12日に一斉発送した。これに併せ6月13日から26日までの2週間、保険年金課に相談窓口を開設した。電話での問合せを含め、期間中に183件の相談があり昨年度とほぼ同数となっている。内訳としては、賦課内容に関する相談が113件と最も多く昨年度より12件増加している。なお、減免に関する相談は32件で昨年度と同数である。

**○三浦委員長**

委員から質疑はあるか。

**○川神委員**

通知件数のうち、普通徴収で口座振替と納付書の割合が出ている。この口座振替率72.78％の最近の推移はどのようになっているか。

**○三浦委員長**

川神委員の質疑への答弁は後ほどお願いする。

**○串﨑委員**

基金を1億2,500万円取り崩す予定ということだが、誰が決定するのか。

**○保険年金課長**

5月の上旬に開催する国民健康保険運営協議会で承認を経て決定する。

**○三浦委員長**

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(3) 令和6年度市税収納率について**

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○税務課長**

令和6年度の現年度分の収納率は99.63％で前年度と同ポイント、滞納繰越分の収納率は15.8％で対前年度比1.26ポイントの減となった。滞納繰越分の回収が容易ではない状況を踏まえ、税務課では新たな滞納者をつくらない取組に力を入れており、現年度分の回収を優先して取り組んでいる。催告文書の発送や電話催告、臨戸訪問により現年度課税分の早期納付を促してきた。納税の誠意が見られない場合には、預貯金や給与調査を行い差押えなどにより現年度分の回収を行っている。

一方で、高齢化や病気、失業などで生活が困窮し将来的にも担税力の回復が見込めないと判断される場合には、滞納処分の執行停止や不納欠損を行っている。また、預貯金などの照会システムやショートメッセージサービスの導入により徴収事務の効率化を図っている。引き続き税収の確保に努めるとともに税負担の公平性の維持に努めていく。

**○三浦委員長**

委員から質疑はあるか。

**○柳楽委員**

国保料とも関連するが、現在、物価が高騰し住民の生活に大きな影響を与えているが、税の納付において物価高騰の影響は表れているか。

**○税務課長**

数字として表しにくいが、日々滞納者と職員が接する中で話を聞くと、物価高騰に比べて年金のスライド制による上昇が追い付いていない状況もあり、生活が厳しい方にとってはこれまで以上に難しい時代になっていると感じる。

**○串﨑委員**

不納欠損について金額的にはどのようになっているか。1年間の推移やどれぐらいの額が欠損されているか。

**○税務課長**

年によって多少前後するが、税務課としては収納率を上げるため分子を増やし分母を減らす作戦の両方で取り組む必要があると考えている。分母を減らすのが不納欠損に当たる。税金であるため納めてもらうのが大前提であるが、支払えない、あるいは廃業や破産した、相続人がいないなど様々である。そのような場合には、財産調査などを行い適切な形で不納欠損を行っている。年々事情が様々であるため一律には言えないが、不納欠損できるものについては積極的に取り組んでいきたい。

**○串﨑委員**

不納欠損額はどれぐらいか。

**○税務課長**

令和6年度は、893万8,000円となっている。

**○串﨑委員**

誰が判断して、この額になるのか。

**○税務課長**

副市長をトップとする審査会があり、そちらに提出して審査してもらう。

**○串﨑委員**

口座振替の推進が最も効果的だと思うが目標があると思う。現状の口座振替率と目標についてはいかがか。

**○税務課長**

口座振替率は国保の話にも関係するが、市税全体だと国保を除いた部分で49.7％になる。こちらを上げていく取組をしたいと思っているが、具体的な目標数値は持っていない。しかし、納税通知書への同封や様々な手続の際の声掛けなどを通じて、口座振替率の向上を図っている。

**○串﨑委員**

浜田市として目標数値が必要ではないかと感じた。

**○肥後副委員長**

令和6年1月からオンラインの預貯金等照会システムを、同年の10月からはショートメッセージサービスを導入されたとあるが、二つの取組によって、どのぐらい職員の事務の効率化が図れたのか測定されていれば教えてほしい。

**○税務課長**

数値としての効果は測定していないが、例えば預貯金等照会サービスについては、これまで郵送で各金融機関に照会していたため1週間から2週間かかることもあった。オンラインで照会できるようになったことで翌日には預金残高が分かり、速やかな預金差押えにもつながっている。パソコンのボタンで照会できるため職員の負担は軽減したと思う。また、ショートメッセージサービスについては、電話をかけても昼間出られなかったり、市役所からだと無視されたりするケースも残念ながらあり、そのような方に対し電話番号宛てにメッセージを送ることで市役所からの連絡である旨を伝え、電話や来庁あるいは納付をお願いしている。

**○肥後副委員長**

職員の事務作業効率化に必ずつながっていると思う。創出した時間でより何ができるかということをこれからも考えていただきたいと思うがいかがか。

**○税務課長**

効率化できるところは効率化を図ることによって生まれた時間を納税者への電話催告やさらなる調査などに充て、最終的には税収確保につなげていきたい。

**○三浦委員長**

委員から質疑はないか。

（　「なし」という声あり　）

**(4) 令和7年度個人住民税の当初賦課の状況について**

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○税務課長**

当初賦課調定額は約23億円となり昨年度比2億5,659万円の増となった。納税義務者数は2万6,013人で昨年度より188人増加している。令和6年度に定額減税により調定額が2億円減額したが、これが終わったことで調定額が戻ったことが一番の要因である。そのほかの増要因としては、市民の給与や年金が昨年度より若干増えたことが、調定額や納税義務者数の増につながっていると考える。納税通知書は6月11日に発送済みで、6月26日まで相談窓口を設け市民からの相談を受けた。今年度は定額減税がなくなり昨年度より増額になった方も多く、相談件数は344件で昨年度より48件多くなっている。税の制度は大変煩雑で、市民の収入や控除の状況もそれぞれ違うので、分かりやすく丁寧な説明を心掛けていく。

**○三浦委員長**

委員から質疑はないか。

（　「なし」という声あり　）

**(5) その他**

**（配布物）**

**・浜田市人口状況（R7.2月末～R7.4月末現在）**

**○三浦委員長**

配布物として浜田市人口状況、令和7年2月末から4月末現在までがあるので確認をお願いする。そのほか執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり）

**○三浦委員長**

ここで執行部からの報告事項について、7月8日に開催する全員協議会で報告し説明してもらうものを決定するため執行部の意向を確認する。

**○地域福祉課長**

本日の報告事項で全員協議会に提出し説明したい案件はない。

**○三浦委員長**

ないとのことであるが委員の皆はいかがか。野原のデイサービスについては社会福祉協議会が事業をやめられることから、委員会及び議会として関心を持って追っている事項であるので報告してもらっても良いのではと思うがいかがか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは、野原デイサービスセンターの再開についてお願いしたい。そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、この1件について報告をお願いする。

**3　所管事務調査**

**(1) 高齢者補聴器購入費助成の申請状況について・帯状疱疹ワクチンの接種状況について**

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○健康福祉部長**

先般6月23日の委員会において、所管事務調査として新年度に始まった高齢者の補聴器購入助成と、帯状疱疹ワクチンの接種状況について照会をもらった。その際、帯状疱疹ワクチンについては医療機関への照会を伴うため、今回は高齢者の補聴器購入助成の申請分についてのみとする予定であったが、帯状疱疹ワクチンの実績が5月末分まで確認できることになったので併せて報告をする。

**○健康医療対策課長**

4月から始まった高齢者の補聴器助成は、対象者が両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴高齢者であり市町村民税が非課税の方となる。助成額は1件当たり2万5,000円である。6月23日現在の申請状況は、相談件数13件のうち申請があったものが7件、うち認定したものが6件で、取下げが1件あった。取下げの理由は、紛失していた補聴器が発見されたため本人から取下げがあったものである。相談件数の残り6件は、現在申請待ちが3件、助成対象とならなかったものが3件である。そのほか、電話などでの問合せとして、昨年度購入した補聴器が助成対象にならないのかが3件、今回の助成が認定補聴器専門店での購入を要件としていることに関し専門店以外の店から自分の店は対象となるのかという問合せが3件あった。

**○三浦委員長**

質疑を行う。

**○柳楽委員**

対象ではない専門店からの問合せがあったとのことだが、今後、そのような事業者も対象とするようなことはあるのか。

**○健康医療対策課長**

今回、市の助成要件として認定補聴器専門店に限定した理由は、専門店は、補聴器の調整や選定に対して講習を受けて資格を持ったスペシャリストである認定補聴器技能者が在籍しており、また補聴器の調整や選定に必要な機器が十分に備えてあるという厳しい条件の下で認定されているからである。この店で購入することによって、購入時の調整やその後のフォローアップ、相談などにもしっかり乗ってもらえる。市としては、補聴器を購入することがゴールではなく、購入したことによってその後の日常生活の機能低下の抑制や社会参加を進めることを目指しているので、購入後のフォローをしっかりしてもらいたいという考えから、引き続き専門店での購入を要件としている。市内に専門店ではないが認定補聴器技能者が在籍する店が1件あり、技能者がいるということは、それだけのサービスが保証できるのではないかと考えたため、認定補聴器技能者がいる店も今回の購入要件に加えるよう制度改正の手続をしているところである。

**○柳楽委員**

理解した。対象とならなかった3件のうち課税者2件とあるが、これは自身が対象要件を見落として申請したということか。

**○健康医療対策課長**

申請については、医師の意見書などが必要であるため、購入後に申請して助成できなかったということにならないよう一度相談に来てもらう。相談の際に仮申請をしてもらい課税・非課税の状況をこちらで確認し、今回は課税なので該当しない旨を説明し本申請には至らなかった。

**○柳楽委員**

自身が課税されているかどうかが分からずに相談に来られたということで良いか。

**○健康医療対策課長**

本人が補聴器専門店に相談に行かれた際には、自身で判断できないと話をすると、役所に相談してみてほしいと案内がされていると聞く。

**○三浦委員長**

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(2) 帯状疱疹ワクチン接種状況について**

**○三浦委員長**

続いて、帯状疱疹ワクチンの接種状況について説明をお願いする。

**○健康増進担当課長**

令和7年度から開始された接種であるが、接種された翌月に医療機関から報告が上がってくるため、現在5月末までの2か月間の状況について説明する。4月末に、65歳以上の対象者3,973名に対し郵送で案内を送付し、現在総数で生ワクチンが61回、組換えワクチンが186回、合計247回の接種状況となっている。年齢別の対象者数及び接種数については資料のとおりである。

**○三浦委員長**

質疑を行う。

**○柳楽委員**

思っていたよりも利用する市民が多かった印象だが、副作用なども含めて利用に関して特に問題はないか。

**○健康増進担当課長**

副反応についての相談はないが、組換えワクチンの接種者の話では少し発熱をしたと聞いた。医療機関で対応してもらっていると思うが直接こちらへの相談はない。案内してからも電話での問合せなどが多く関心は高いと受け止めている。

**○柳楽委員**

問合せも結構あるとのことだが、内容的にはどういったものが多いか。

**○健康増進担当課長**

友達には通知が来たが自分には来ないのかといった内容が多い。接種は年度で対象年齢が決まっているため、現在75歳だと言われる市民もいるが生年月日で対象外となる場合には案内している。

**○串崎委員**

もう少し若い方の任意での接種の状況は分かるか。

**○健康増進担当課長**

市では把握できない。関心はあるように聞いているが、接種費用が高いため二の足を踏まれている市民もいるのではないかと思う。

**○布施委員**

65歳というのは年金の関係でだと思うが、60歳ぐらいの方からでも接種数が多ければ、もう少し手を差し伸べても良いのではという気がした。

**○三浦委員長**

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**(3) マイナンバーカードの更新状況について**

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○総合窓口課長**

マイナンバーカードの有効期限は、成人の場合はカードの発行から10回目の誕生日、未成年の場合は5回目の誕生日までとなっている。また、カードに搭載されている電子証明書の有効期限は、年齢にかかわらず5回目の誕生日までである。

カード自体の更新、電子証明書の更新手続は、有効期限の3か月前から住所地の自治体窓口などで行うことができる。有効期限を迎える方には、およそ3か月前ごろから地方公共団体情報システム機構より、手続のご案内が封書で住所地に送付される。

今年度がカードの更新、電子証明書の更新手続の対象者は約1万6,000人である。これは浜田市でマイナンバーカードを保有している方の約4割程度に当たる。5月末までのところであるが、約25％の方々が更新を完了している状況である。

更新の手続については、事前に送付される有効期限通知書を持っていない場合でもマイナンバーカードがあれば手続ができる。

**○保険年金課長**

マイナ保険証は、電子証明書の有効期限が切れた場合でも、その3か月後の月末までは利用が可能である。また、マイナ保険証としての有効期限が切れる前に申請を不要として資格確認書が交付されるので、その提示により引き続き保険診療を受けることが可能である。なお、手続により電子証明書を再発行した場合は、再度登録手続をする必要なくマイナ保険証として利用が可能となる。

次に、マイナ保険証の登録率、利用率についてである。令和7年3月末時点の状況では、登録率は国保が77.78％、後期高齢者医療が75.00％となっている。利用率は、国保が48.87％、後期高齢者医療が37.72％となっている。いずれも全国健康保険の平均である31.57％を上回っている状況である。

**○三浦委員長**

質疑を行う。

**○川神委員**

前回の委員会で話したのは、全国的な報道でマイナ保険証の有効期限を超えていたというケースが多いとあった。浜田市の場合は現実的にないという話だったが、全国的にそのようなことがなぜ起こっていたのか。浜田市は事前に通知しながら対応できているから問題なく、全国的にはそれがきちんと行われていない自治体において問題が起こっているのかの解釈を聞きたい。

**○保険年金課長**

全国的に心配されている状況は報道で承知しているが、詳細が分からないので、憶測も含めて回答する。

まず、マイナ保険証の有効期限が切れる前に申請不要で資格確認書が交付されるというのは全健康保険共通の運用である。事務が確実に履行されているかというところに問題がある可能性は考えられる。

もう一つは、マイナ保険証を登録していても、まだ健康保険証を使って受診されている方が主に都市部で多い可能性はあると考えている。浜田市では登録率が高いため多くの方が既にマイナ保険証を使われて受診していると思われるので、期限切れの保険証を持って行かれることは少ないのではないかと考える。

**○川神委員**

承知した。当市の場合はきちんと処理がされているということで安心している。医療分野でもＤＸ化が加速度的に進んでおり、医療現場ではその対応に追われ、本来の診療よりも周辺の制度対応が大変だという話をよく聞く。このようなことが本来の医療に影響を及ぼさないでほしいと思うが、浜田市ではそのようなことはないということで安心した。

3番目の利用率・登録率だが全国平均よりはるかに高い。住民の意識が高いと思うが、薬局はかなり利用をお願いしているが医療機関側はそこまで強くマイナ保険証への移行を求めていない感じがする。全国平均より上だから良いというのではなく、いずれは48.87％という利用率も上げていくのが制度的に有効であると思うが、自治体としてさらに利用率を上げるための施策を打つ考えはあるか。

**○健康福祉部長**

ご指摘のとおり利用率をもっと高めていかなければいけないと思っている。具体的に引き続き広報などを行っていくが、やり方については改めて有効な方法を検討していきたい。

**○柳楽委員**

マイナンバーカードの有効期限の通知が3か月前ごろに届くとのことだが、その通知を見落とされる場合もあるかと思う。できれば広報などの媒体で、この期限にこのようなものが届くということを周知されたほうが良いと思うがいかがか。

**○総合窓口課長**

現在、広報などを使って通知が届くこと自体の周知は行っていないので、委員が言うように、定期的な掲載も前向きに考えたい。

**○肥後副委員長**

マイナ保険証の有効期限について、有効期限が切れる前に申請不要で資格確認書が交付されるということだが、これは国の基準で決まっているのか。個人的には、不要な人にはコストのかかる発行をなくしたいと思う人もいると思うが、市として対応はできないのか。

**○保険年金課長**

不要だと思う方もいるかもしれないが、思いがけず有効期限が切れた方が保険診療を受けられないことがあってはならないという趣旨で設けられている制度である。この運用は国民健康保険については全国同一の取扱いとして周知されている。具体的に、電子証明書の有効期限が切れた方の情報が、3か月後の月半ばあたりに市に届く。その後に市で確認をして、資格確認書を月末までに送るという流れになる。情報が届くのが遅いと感じられるかもしれないが、おそらく情報が来るまでの間に電子証明書を更新した方を対象から外すため、ぎりぎりの期間で情報を得るようになっているのではないかと考えており無駄な交付は極力防がれていると考える。

**○肥後副委員長**

ｉＰｈｏｎｅでもマイナ保険証が使えるようになり、通知コストなどが大幅に削減されると思った。スマホであれば、紛失しても遠隔操作でロックできるなどの利点もある。今後スマホのマイナンバーカードについての情報も報告をお願いする。

**○三浦委員長**

そのほかに質疑はないか。

では、ここで先ほどの質疑について、税務課長から答弁をお願いする。

**○税務課長**

国民健康保険料の口座振替の割合について、税務課で把握しているのは納付方法別の情報で実際に支払われた方法の割合である。令和6年度に国民健康保険料を口座振替で支払われた方は76.3％、令和5年度は76％であり、納付方法で見た場合には口座振替率は同程度で推移していると言える。先ほど保険年金課長から説明があったのは、通知書発送ベースでの口座振替の割合が72.78％であった。納付方法で見ると76.0％と上がっており、口座振替の納付率が高く納めてもらいやすいということが言える。

**4 その他**

**○三浦委員長**

その他である。執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、ここで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

ここで暫時休憩する。

〔　10 時 53 分　休憩　〕

〔　11 時 42 分　再開　〕

**○三浦委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開する。

議案の採決に入る。採決前に自由討議を行うか。

（　「必要なし」という声あり　）

執行部提出議案1件について採決を行う。

**・議案第41号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について**

**○三浦委員長**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で、福祉環境委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については、7月8日の採決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いする。皆に目を通してもらい、良ければその内容で委員長報告を行いたい。

**5　地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について**

**○三浦委員長**

前回の委員会で皆に発言してもらった内容を基に正副委員長で案を作成した。案1、案2とあるが方向性は同じであり、文量的にはこれぐらいかと思う。「今回いただきましたご意見を真摯に受け止め、市民の皆様の声を市政に反映できるよう、委員会として取り組みます」という文言は全体に係ることとして記載するので、案の重複する部分を除き、こちらをベースに進めて良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

この方向性で正副委員長において相談し、最終的に一つにまとめていきたい。作成したものは皆に事前に配信し、議会広報広聴委員会に報告させてもらうのでよろしくお願いする。

**6　議会による事務事業評価の進め方について**

**○三浦委員長**

前回の委員会において、関係者からの意見聴取先の候補を皆に検討してもらい本日発表してもらうことにしていた。

介護人材確保・定着対策事業についてはいかがか。

**○柳楽委員**

介護人材の確保に取り組んでいる広域行政組合と、以前に意見交換を行った浜田圏域老人施設協議会と意見交換をできればと思う。

**○三浦委員長**

広域行政組合と浜田圏域老人施設協議会との意見聴取の希望があったが良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

この2団体について調整を進める。

地域医療連携事業についてはいかがか。

**○川神委員**

非常に重要な問題であると認識している。浜田医療センターや済生会江津総合病院などもあがるが、まずは開業医を束ねている浜田の医師会と意見交換をし広げていく方法が良いのではないかと考え、医師会との意見交換会を提案する。

**○三浦委員長**

医師会との意見交換という意見があったが良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

医師会の方と連絡を取り相談してみたい。

地域の再エネ導入支援事業についてはいかがか。

**○肥後副委員長**

地域の再エネ導入支援事業であるが、太陽光発電や蓄電池、エネファームなどは、新築住宅や大規模リフォームの際にセットで設置することが多いと思う。そのため、金融機関で住宅ローンを組むことが非常に多いと考えるので、その辺りの実態や提案内容、アイデアなどを聞いてみたい。したがって、金融機関と、再エネ関係の販売と設置の両方をされる事業者にヒアリングをしたい。太陽光発電を設置して10年以上経過した場合のアフターフォロー、メンテナンス、廃棄処分について、現状はどうなっているかヒアリングしたい。

**○三浦委員長**

金融機関、販売・設置事業者という提案があったが、これについてはいかがか。

（　「異議なし」という声あり　）

この2事業者についても調整を進める。

事業評価については、提案のあった各団体などへ調整を図ることで進めていきたい。日程の調整については、事務局からＬＩＮＥＷＯＲＫＳを通じて調整してもらうので、確認をお願いする。

**7　行政視察について**

**○三浦委員長**

1点目、質問事項の取りまとめについて。各受入れ先への質問事項の提出締切りは、4日金曜日の17時までとしている。その後、正副委員長で確認し関連するものをまとめＬＩＮＥＷＯＲＫＳで情報共有する。確認してもらい修正などの意見があれば書記まで早めに連絡をお願いする。修正を反映したデータを共有し、受入れ先へ送付するという流れで進めたいが良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

2点目、天候不順によって海士町へ渡れない場合の対応について。オンラインへの切替えが可能か事務局に確認してもらい相手方から了承をもらった。その場合には、日を改めて実施することとしており、当初訪問予定であった17日木曜日で良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

17日木曜日の実施で予定していきたいので、終日日程の確保をお願いする。視察実施の可否を判断するタイミングについては、再度書記と協議し連絡する。

視察を終えての所感の提出は、25日金曜日の正午までとしているので、期限厳守で事務局へ提出をお願いする。

そのほか、何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

次回は8月5日火曜日10時から全員協議会室で開催する。

以上で、福祉環境委員会を終了する。

〔　11 時 52 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　福祉環境委員会委員長　　三　浦　大　紀